

## 『教育時論』からみる女学生と読書

大森 みなみ

本研究は、近代日本における、女学生の読書に対する教育者の意識を、歴史的に調査すること目的としている。ここでいう「女学生」とは、「旧制の高等女学校や女子専門学校などの高等教育機関に在籍する生徒・学生を総称」（稲垣恭子、2007）のことである。旧制の高等女学校や女子専門学校などの、いわゆる女学校は、1899（明治 32）年に制定された高等女学校令により、各道府県への設置が義務付けられたことで発展していった。これは、1897（明治 30）年では高等女学校 26 校、生徒数 6,799 人であったのが、1902（明治 35）年には高等女学校 80 校、生徒数が 21,523 人と 5 年で倍以上増加していることから明らかである。それ以来、女学校は近代日本において女子の中等教育の中心を担っており、この傾向は戦後に GHQ によって男女共学が指導されるまで継続した。

本研究は、こうした女学校に在籍する女学生の読書に対する教育者の意識を調査するために、『教育時論』を史料としている。同誌は、教育振興団体である開発社により、1885（明治 18）年から 1934（昭和 9）年の約 50 年間にわたって 1700 号以上発行され続けた教育雑誌である。具体的な調査方法としては、研究テーマに沿って関連記事を 578 件抽出し、これらの記事を通して、女性が読書をすること、女性が小説を読むことなどについて、教育者の意識の分析を行った。なお、先行研究には、このような女学生の読書を研究テーマとしたものは見られなかった。

研究の結果、1885（明治 18）年から 1934（昭和 9）年の約 50 年間では、女学生の読書そのことに対する、教育者の意識に大きな変化は見られなかった。しかし、小説を読むことに対する教師の意識は時期によって変化が見られた。『教育時論』が創刊されてから明治中頃は、学生に悪影響となる小説は徹底的に社会から排除および禁止すべきであると声高に批判されていたが、やがて、その論調は影をひそめるようになった。それに代わって多くみられるようになったのは、教育者が学生に有益な本を提供し、学生自らが良書を選別できる力を養う指導を行うべきである、という主張である。この小説に対する教育者の主張の変化は、明治 30 年代に行われている。さらに、読書の性差に関しては、男女のあいだを明確に区別した上で読書に関する意見が論じられることはなかった。明治中期に見られた小説批判においても、小説は男女のいずれの性に対しても精神的に「害悪」とされており、性差は意識されていない。このことから読書をすることの可否については、男女の区別は意識されていなかったものと思われる。小説が批判の対象とされた理由については、風紀紊乱を指摘する記事が多く、要するに小説が男女の恋愛を扱っていることに対する批判であった。

（指導教員 原 淳之）